

仕様書【資料1】別紙1

電子カルテシステムの機能要件

1. 患者登録業務

- (1) 保険・公費共に、各99種類までの登録が可能であること。かつ保険+3種類の公費併用、または公費のみ3種類の公費併用等の保険パターンが登録可能であること。複数保険の登録が、主保険、従保険の組み合わせで可能であること。
- (2) 保険ごとに保険証の有効期限・開始日の設定が可能であること。
- (3) 1患者1番号に対応でき、患者登録時には氏名、生年月日、性別で同姓同名のチェックが容易に可能であること。
- (4) 生年月日の年号、性別は数字で、生年月日は西暦でも入力が可能であること。
- (5) 患者の検索はカナ氏名、生年月日、性別、電話番号で検索が可能であること
- (6) 患者毎に保険証や紹介状などの書類がスキャニング可能で、簡易に閲覧が可能であること。
- (7) 固定電話、携帯電話、住所で登録患者の検索ができる事。

2. 病名登録業務

- (1) 病名の登録が可能（部位まで）で、レセプト電算対応されたマスタが標準提供されていること。
- (2) 病名はカナ検索、ワープロ入力（直接）が可能であること。またワープロ入力した病名が標準病名と一致した場合、コードを自動付番する事が可能であること。
- (3) ICD10病名の登録が可能で、必要に応じ転帰の内容によって表示する病名の絞り込みが容易に行えること。
- (4) 病名は1画面で、転帰、開始日付、終了日付が入力が可能であること。
- (5) 病名は特定病名の設定が可能で、画面で容易に把握が可能であること。
- (6) 転帰で終了した病名は保存期間を終了したら自動的に削除されること。
- (7) 病名の入力はワープロ機能によっても入力できること。かつ、ワープロ入力された病名については、コード化された病名と明確に色分けで表現が可能であること。

3. 診察業務

- (1) 過去カルテを参照しながら入力が可能であること。
- (2) 来院履歴からの検索ができるとともに、診療行為からも検索が可能であること。
- (3) 治療経過を時系列に表示ができ、時系列画面から添付ファイル・JPG画像も見読することも可能であること
- (4) 患者毎に入力した内容（文字）に色付け・フォント・サイズなど変更が可能であること。

- (5) 病名の転帰が画面切り替えしないで、診療入力画面からできること。
- (6) 常に表示されているワンタッチキーなど使用して所見+処方+病名などのセット一括で入力でき、組み合わせも自由にできること。
- (7) 医師記録、投薬、診療行為の過去データをD o 入力する場合、ドラッグ&ドロップ等で入力が可能であること。
- (8) 重要なカルテが即確認できるように色で表示が可能であること。
- (9) バイタル情報が常に表示が可能で入力回数制限がないこと。
- (10) バイタル数値が自動でグラフ化が可能であること。
- (11) 検査結果と薬暦表示が同時に表示ができ、対比表示が可能であること。
- (12) カルテ入力画面で新薬、診療行為の登録が可能であること。
- (13) カルテ入力画面で約束セットが即、登録が可能であること。
- (14) 看護記録・サマリーなど入力が可能であること。
- (15) 診療科、オーダ種等の条件を指定してカルテ履歴を検索することが可能であること。入院外来、診療科、症状所見区分 (S, O, A, P 等)、オーダ種を検索条件として指定が可能であること。
- (16) カルテ履歴をキーワードで検索することが可能であること。
- (17) PACS の画像をカルテの SOAP 欄にコピーすることが可能であること。
- (18) 各クライアント端末にてリハビリ支援ソフトが導入されていること。

4. 会計業務

- (1) 診療内容と患者保険情報をもとに点数計算を行え、患者の請求全額を計算して請求書を印刷が可能であること。請求書は発行前に画面で確認が行え、内容が間違っている場合には再度、入力画面に戻り、内容の追加、修正、削除が可能であること。
- (2) 指導状況、連絡事項の情報が会計入力前に確認が可能であること。
- (3) コメントはコード入力、ワープロ入力が可能であること。
- (4) 会計終了時に裏点を記入する為の請求点数確認画面が表示されること。
- (5) 請求確認画面で入金金額をゼロにすると、未収金として計上が可能であること。
- (6) 請求書、カルテ 1 号紙は入力中でも出力先プリンタを変更が可能であること。
- (7) 自動加算、自動算定の機能を有すること。
- (8) 前回までの未収金額を含めて今回の請求金額に合算して請求書を作成が可能であること。
- (9) 患者ごとにメモ機能（付箋）があり、表示が可能であること。【任意】
- (10) インボイス制度に対応可能であること

5. 収納処理業務

- (1) 患者毎に入金・未収金の管理が可能であること。
- (2) 未収金については永久保存であること。
- (3) 分割入金に対応されていること。
- (4) 合計未収金額表示が可能であること。

- (5) 請求書を作成できる機能を有すること。
- (6) 請求期間を指定する事により合算請求書を作成が可能であること。
- (7) 請求書の再発行が可能であること。
- (8) 入金日による照会が可能であること。
- (9) 患者毎の領収書に定型文が入力ができ、出力が可能であること。
- (10) QRコードまたはバーコード等を伝票に印字し、会計用のレジ機等と将来的に連携可能であること。【任意】

6. レセプト業務

- (1) 患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を編集する事により、診療報酬明細書（レセプト）の作成が可能であること。
- (2) 患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を編集する事によりレセプト伝送データ作成が可能であること。
- (3) レセプトは社保、国保等それぞれ指定された様式に対応されていること。
- (4) 指定患者レセプトの印刷は前処理を行わなくても、即座に印刷が可能であること。
- (5) レセプトの印刷は月中でも印刷が可能であること。
- (6) レセプト印刷は複数端末、複数プリンタに対応されていること。

- (8) 一般レセプトはレセプトの枠まで印刷可能な機能を有すること。
- (9) レセプト印刷の指示は用紙番号、科、患者番号指定が可能であること。
- (10) レセプトの件数が判断可能な、レセプト一覧表の作成が可能であり、患者別にも出力可能で、レセプトが出力された後に会計が修正されたかどうかの判断ができる印がつく機能を有すること。
- (11) レセプトの点検用に院外処方した投薬情報も印刷が可能であること。
- (12) 提出不要なレセプトの保留が行える。保留解除も可能であること。【任意】
- (13) 手術、処置などはコメントを入力しなくとも診療日を印刷が可能であること。
- (14) レセプトを画面で点検する際、修正画面がワンタッチで切り替えることが可能であること。
- (15) 厚生労働省レセプト電算仕様のレセプト電算処理システムに対応した医事会計システムを提供すること。
- (16) レセプト電算処理参加のための、審査支払機関との磁気レセプト確認試験について対応すること。
- (17) マスター類（診療、薬価、病名等）は厚生労働省マスタを使用すること。
- (18) レセプト印刷されたデータをもとに指定された様式で、診療報酬請求書（総括表）が印刷が可能であること。
- (19) 返戻・保留などの管理が可能であること。
- (20) 総括表で出力されるデータがEXCEL、又はテキストデータで出力が可能であること。
- (21) オンライン請求用端末にて伝送作業等が行えること。

7. マスタ管理業務

- (1) 薬価改正毎に点数マスタ、セットマスタ、システムマスタを管理が可能であること。
- (2) セットマスタの登録が行えること。セットの複写機能も備えていること。
- (3) レセプト電算に対応する標準提供点数マスタ、標準提供病名マスタを有すること。
- (4) 標準提供マスタより容易に抜き取りが可能であること。
- (5) 医師の診療録記載箇所と点数を兼ねたセット入力が可能であること。